(百年の礎を築く) - [戦略12]悠久の宝の継承~熊本の宝を磨き上げ、引き継いでいきます~

(1)現状と課題			(2)概 要			(3)施策(体系	(4)県民アンケート結果	
本県には、加藤・細川をはじめとする歴史 下水などの自然や景観など、地域から愛さ 源が溢れています。このような熊本の宝を、 し、未来へと継承していく取組みが必要です	れ、守られてきた 県民を挙げて	た世界に誇る資	朴」の熊本スピリ りであり宝である 年の歴史・文化 の優れた文化や	リッツ(精神)のも「熊本の地下水」「阿蘇の草原」「 、先人達によっ」 安らぐ熊本の原	:「簡易・善良・素 と、特に、熊本の誇 」「加藤・細川400 をはじめとする熊本 て慈しみ、守られ 虱景を守り、磨き上	施策 ① くま		【満足度】 H27 7.9 24.6 50.8 12.3 4.4 H26 6.6 24.2 52.7 13.5 3.0	45.3
★戦略指標〔単位〕	策定時	H24	H25	H26	目標値	も と	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 11 1,221,020千円 27 12 1,099,582千	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0% 日	(4位)
	94.8 (H23)	102.9 <102.9%>	98.9 <98.9%>	86.2 <86.2%>	100.0 [万人/年(単年)]	歴史		【満足度】	【今後の方向性】
i 文化施設の利用者数 〔万人〕	分 熊本県立劇場の改修工事(H26.12~H27.2)に伴う利用者が減少(12.9万人減) た							H27 8.6 25.7 54.2 8.4 3.3 H26 6.0 20.9 58.8 10.2 4.1	3.9 (%)
世界文化遺産登録に関連する資産の	5 (H23)	11 <78.6%>	12 <85.7%>	13 <92.9%>	14 〔か所(累計)〕	磨き上	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 1 44,825千円 27 1 51,587千円		(6位)
ii 国指定(選定)件数 〔か所〕		の産業革命遺産」 の産業革命遺産」 「重要文化的景額			こついて、国の文	げ、継承施策	◆県民と共有する 〜地域の宝の共有と将来へわたって守り・育む 仕組みづくり〜 【担当部局:企画振興部・商工観光労働部 ・農林水産部・教育庁】	【満足度】 H27 6.7 17.6 62.5 11.2 2.0	【今後の方向性】
松橋収蔵庫フィールドミュージアム	1 (H23)	1.6 <80.0%>	2.5 <125.0%>	4.7 <235.0%>	2 〔万人/年(単年)〕				52.4
iii【補】事業における参加者数 〔万人〕	分 関係施設と	の連携強化により 阿蘇火山博物館(2)、移動展示に協 2.4万人)を追加)、	カする施設が増え 来館者が増加し	- え(金魚の館、五高 <i>)</i> た。		H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 10 495,741千円 27 10 189,364千	0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(5位)
/m/ll-n/ ねこっこう: 幸幸 中屋 三 間	3 (H23)	4.3 <107.5%>	3.9 <97.5%>	3.9 <97.5%>	4 [万人/年(単年)]	1.	◆地下水を守り抜く 〜地下水保全対策と「水の国くまもと」の実感できる 取組みの推進〜 【担当部局:環境生活部】 H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 27 6 41,983千円		【今後の方向性】 (%) ^{1.0} ~~~
細川コレクション 永青文庫展示別iv【補】係の入場者数 「万人〕	前年度比3 分 する等の取 析 定していな	組を行ったことに	こよる。なお、H2 Dため、全館休館	27年度について (1月~3月)とな	室対策を更に強化は、策定時には想るが、特別展の内	施 策 60 く +		H27 14.9 32.3 33.7 13.4 5.7 4.3 H26 12.9 31.4 34.9 16.5 4.3	
熊本地域の地下水涵養増加量	2,065 (H23)	1,675 <46.5%>	1,931 <53.6%>	2,040 <56.7%>	3,600 〔万㎡(単年)〕	まもと		0.070 20.070 10.070 00.070 10.070	
v (白川中流域水田湛水事業等による涵 養量) 〔万㎡〕	H26年度は、白川中流域水田湛水事業が渇水による湛水中断等により涵養量減 となったが、その他の冬期湛水の拡大や県地下水保全条例に基づく涵養対策の 拡大により、H25年度よりも増加した。					目 然 · 策	◆阿蘇の草原·景観を引き継ぐ 〜阿蘇の草原と景観の保全·継承〜 【担当部局:企画振興部·商工観光労働部 ・農林水産部·土木部】	【満足度】 H27 13.1 33.5 38.9 11.8 2.	34.5
	7 (H23)	7 <43.8%>	9 <56.3%>	16 <100.0%>	16 [市町村(累計)]	景 61 観 の	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額	H26 12.3 33.2 36.6 14.3 3.6 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	
vi【補】景観行政を行う市町村数 〔市町村〕	分 阿蘇郡市7市町村が景観行政団体に移行した(H27年6月現在、上天草市、玉名 が 市、菊池市が移行作業中)。						26 7 66,589千円 27 5 103,231千 ◆素晴らしい景観を守る		(2位) 【今後の方向性】 _{0.6〜} (%)
野焼き・輪地切りボランティア参加	2,137 (H22)	2,103 <67.0%>	2,386 <76.1%>	1,976 <63.0%>	3,137 [人/年(単年)]	継 承 施 策	▼ ※ 晴らしい 京 飯 と 寸 る	H27 12.8 29.3 43.1 11.4 3.4	
野焼き・輪地切りホラフティア参加 vii【補】者数 〔人〕		ツーリズムの回数			▲ が減少。H27年度 動きかけるなど人	62	H 事業数 決算額 H 事業数 予算額 26 3 3,986,759千円 27 3 4,213,862千	H26 10.9 30.9 40.7 13.3 4.2 0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%	(3位)

No.	(5)平成26年度の主な成果	(6)問題点(隘路)•課題	(7)平成27年度の推進方針等
	・県立図書館の収蔵庫設置、空調設備更新を年度内に竣工し、近代文学館の改修工事に着手。同館改修後の名称を「くまもと文学・歴史館」に決定	・くまもと文学・歴史館のリニューアルオープンについて周知が必要	・「熊本の心」県民大会を活用した周知を行うとともに、施設の機能を活かした 魅力ある企画・展示を実施
	・熊本駅から新町・古町、熊本城に向かう散策ルートの道標とする案内媒体のデザインや内容、 設置場所等について熊本市や沿線住民等と協議し、設置を実施	・道標となる案内媒体を設置しており、更なるPRが必要	• 散策路に設置した道標を活用し、利用促進のためのPR等を実施
施	・鞠智城に関する各種PR活動を実施し、鞠智城の知名度や歴史的価値の認知度が上昇した結果、東京シンポジウムでは会場が満席となる1,200人を集客	・更に知名度や歴史的価値の認知度を向上させる取組が必要	。引き続き、温故創生館入館者数を前年比約1.3%増加(年間入館者数10万人) に向け、鞠智城に関する各種PR活動を実施
策 57	・若手研究者を対象に鞠智城関連の研究論文を公募し、選考された5人の研究成果をまとめた論 ・文集を発刊	・発掘調査成果を学会等での広く認知させるため、関東圏を中心とした広 ・報活動の継続や、研究の更なる活性化が必要	・若手研究者育成、研究推進等に関する事業を継続し、鞠智城跡に関する研究を 深め、学術的価値の情報を発信
	・「くまもと歴町50選」選定地域を対象とした町並み整備支援(3市町)や普及啓発を図るための フォトコンテスト(約200件の応募)を実施	・既存制度(重伝建等)との連携や、町並み整備・保全等に関する地元の意 識向上や理解促進が必要	・ <u>地域の活性化やまちづくり等を検討するためのアドバイザー派遣事業に加え、歴史的、伝統的な町並みを保全・再生するための整備補助を実施</u>
	球磨地域文化財広域連携マスタープランをH26年7月に策定。これに基づき文化財修理現場公・開などの事業を実施するとともに、3件の町文化財の指定及び19件の国有形文化財(建造物)登録を実現	マスタープランに基づき、広域的な文化財の保存と活用に向けた事業を・着実に推進していくためには、自主財源の確保、各市町村の取組の温度差の解決が必要	課題を解決するために地域と一体となって取り組んだ「日本遺産」が4月に認 ・ 定。地元が行う情報発信等の事業や文化財の磨き上げのための調査や修理補 助などを支援
施策	・万田坑、三角西港を含む「明治日本の産業革命遺産」については、ユネスコの調査機関(イコモス)による現地調査に適切に対応	・複数の自治体の資産で構成されるため、各自治体と連携し確実な資産の 保存管理や広域的な啓発が必要	・関係機関と連携し、世界遺産登録実現及び県内初の世界遺産登録としてイベントや懸垂幕の設置等、周知啓発を実施
58	・天草の﨑津集落を含む「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、国による推薦決定を経て、ユネスコへ推薦書(正式版)を提出。また、世界遺産の専門家を招聘しシンポジウムを実施	・資産やその近傍における修景・景観整備のほか、駐車場やトイレの整備等、来訪者対策を地元自治体と協力して行うことが必要	• 関係県市町と連携し、調査機関の現地調査に確実に対応するとともに、登録後 を見据えた来訪者対策等を推進
	・ 県内どこに住んでいても博物館活動に参加できる「熊本県総合博物館ネットワーク」構想に基づき、 モンタナ州立大学付属ロッキー博物館と博物館活性化に係る覚書を締結等の取組を推進	・県内の博物館等と更なる連携が必要	・構想始動を記念した県内各地の博物館等が参加する共同企画展等の開催などに より、県内博物館等との連携を強化
施策	・収集資料を活用した展示、本県の自然や文化について学ぶ各種講座、学校等での移動展示や移動 ・動体験教室等を実施し、延べ約47,000人が参加	・県民のニーズを踏まえた講座等の開催が必要	・博物館ネットワークセンターの収蔵資料を活用した講座や、フィールドミュージアム等を県内各地で開催
59	・熊本の暦に沿った手仕事に関する情報発信のために開設したHPとFBのアクセス数及びフォロワー数が、96,321人、3,803人に増加	・ネット等を日常的に使用しない層へも広く普及啓発を進めるため、ネット媒体以外の方法で広報・PR活動の実施が必要	・FB・HPの運営と併せて、手仕事品の活用に係る取組(仮)やカレンダーの作成、グッドデザイン賞受賞を目指すなど普及啓発活動を実施
	・郷土料理の伝承活動を行う「くまもとふるさと食の名人」を新たに17名認定し、活動者数が 296名に増加	・「食の名人」の高齢化により活動の減少等が懸念されるため、新たな人 材の発掘を図る必要	・ 食文化継承と活用を促進するため、熊本版食文化を歳時記とともに編纂
	・地下水採取許可対象者を戸別訪問し許可申請手続の説明等を行う専任職員を配置する等、体制を強化し、許可申請を促進(採取量ベースで、H26年3月末:64%→H27年3月末:82%)	・採取許可の未申請が採取量ベースで2割近く残っており、H27年9月末 の経過措置期限までにすべての許可対象井戸の許可完了が必要	・許可申請手続の説明等を行う専任職員を配置するとともに、組織的な体制を 整え訪問等による督促を強化し、なお一層の許可申請を促進
施策	・第2期行動計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向け、行政・地下水財団・事業者等各主体が協働して対策を推進	・涵養量が目標に達していないことから、更なる涵養量確保のため、関係 機関と連携して水田湛水事業等を進める必要あり	・第2期行動計画に掲げた地下水涵養量等の目標達成に向けて、行政・地下水財 団・事業者等各主体が協働しながら、水田湛水事業等を推進
60	水の国モニターツアーの実施、「水の国くまもと」の魅力を伝えるポスター・パンフレットの 作成等により「水の国くまもと」を県内外に発信	・水の国であることが県内外で認知されるよう、モニターツアーの継続実 ・施等、様々なチャネルを使った情報発信が必要	・モニターツアーの実施やポスター・パンフレット等を活用し、水の国くまもと の情報発信を強化
	・ 硝酸性窒素削減対策の実効性を高めるため、市町村、農業関係者、地下水財団等と連携した取組を継続して実施	・地下水の硝酸性窒素濃度上昇の要因や実際の窒素負荷量など不明な部分 が多く、更なる調査・把握が必要	・ <u>硝酸性窒素による汚染メカニズム解明のための調査等による将来予測の検討、及び効果的な対策の推進に向けた連携</u>
	・北外輪山「西湯浦牧野」(45ha)や、草千里「黒川牧野」(5ha)、高森町「蔵地牧野」(20ha) を草原に戻すため、官民一体となって野焼きの再開を実現	・ 草原の支え手の更なる拡充と地元関係者を中心とした維持管理体制の強化が不可欠	・草原ボランツーリズムバスツアーや隊友会による急傾斜の輪地切り支援、野焼 きの火引き後継者研修の拡大、取組の深堀りを実施
施 策 61	・自衛隊OB組織と連携し、急傾斜地等を専門とするボランティア組織を養成。また、野焼き継続のため、地元の若手農家を対象に"火引き"技術の実践的研修を5牧野で実施	・ 畜産振興による下支えに加え、草原特区活用による維持管理省力化や草 ・ 原の観光利用促進、世界文化遺産や農業遺産等の取組との連携が必要	・草千里周辺での大規模野焼き再開の推進や、西湯浦牧野等のフォローアップ及び放牧拡大のための放牧肥育農家支援、域内消費・流通ネットワークの立ち上げ
	・阿蘇採石場の終掘に伴う防災対策工事の実施に当たり、H28年末終掘に向けた工程表、埋戻しの工法、排水ルート等についての方針を決定	・終掘の実現に向け、国、県、阿蘇市、二業者及び地元での統一した基本 ・合意の形成が必要	・防災対策工事(貯水池の埋上工及び排水路工)の詳細設計委託、排水路工(田部) を実施
	・くまもと里モンプロジェクトによる支援を通じて、美しい景観の保全など189件の取組が展開	・活動の芽吹きを、関連事業等により支援していく必要があり、県庁総動 員体制で活動の広がりを支援	・ 引き続き活動団体の支援を通じ、地域活動の芽吹きを支援
施 策 62	・阿蘇郡市に対して景観農振計画の策定を支援。山鹿市と山都町では散策路整備等のハード面の ・支援を実施	・市町村が景観農振計画を策定するためには、住民のコンセンサスが必要 であり、相当の時間とマンパワーが必要	・棚田の修復等ハード面の支援を実施
	・住民組織等10団体のイエロープロジェクト実施により、130.71haで菜の花・レンゲ等が作付けされ、美しい農村景観を形成	・イエロープロジェクトとして展開している景観づくりが、補助事業終了 後にも取組が継続されるような支援が必要	・130ha以上の面積で同プロジェクトを実施し、遊休農地の解消及び新幹線、 国県道沿線等の景観を形成